

北海道道州制特別区域計画（原案）に対する市町村からの意見と道の考え方

■ 道州制特区推進法第7条第3項の規定による市町村からの意見聴取結果

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
石狩 1市	札幌市	<p>○「1 道州制特別区域計画の目標」の(2)北海道の現状と課題と、(3)道州制特別区域計画の趣旨及び今後の取組の間に、若干飛躍があると思われること、また、北海道が道州制を目指す理由・道州制により得られる効果を明示的に記述すべきと考えるところから、(2)と(3)の間に、道州制の基本的考え方や課題解決のために道州制が有効であることを記述してはどうか。</p> <p>(参考) 平成18年3月 地域主権型社会のモデル構想 第2章 北海道が目指す地域主権型社会</p>	<p>○道州制特区推進法は、現行の法制度を前提として将来の道州制導入の検討に資するため、北海道を先行モデルとして広域行政を推進するものでありますが、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところであり、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。</p>
檜山 1町	せたな町	<p>○平成22年度以降国から事業の移譲を受けて道が実施する開発道路の整備、促進については、地域住民の意見を多く聴取し、事業に反映させてほしい。</p>	<p>○今後の整備状況等を適宜把握し、地域からのご意見を踏まえ、道路整備を進めて参りたいと考えております。</p>
後志 2町村	ニセコ町	<p>○支庁と他都府県との比較について 3ページに記載の[北海道の支庁と他都府県との比較]が唐突な印象です。 また、比較項目も他都府県は面積だけが記載されており適切ではありません。 他地域との比較を行なうのであれば、北海道全域と関東地方（1都6県）や九州地方（本島7県）、中国地方+四国地方、オーストリア、デンマークなどとの比較がふさわしいと考えます。</p> <p>○計画の目的について 4ページの「ア 目的」の文章のつながりがおかしく、何が目的かわかりません。北海道道州制特別区域計画は、道州制の本格導入に向けた社会実験との位置づけなのでしょう？少なくとも道はこの計画を進めることで北海道の自立的発展を図るというスタンスのはずです。例えば、次のような文章にしてはどうでしょうか。 「この計画は、地域主権の確立に向けた地方分権を推進し、もって北海道の自立的発展を図ることを目的とします。」</p> <p>○今後の取組について 4ページの「(ア) 地方分権の推進」のくだりでは、財源の移譲についても言及すべきと考えます。</p> <p>○今後の取組について 5ページの「(イ) 行政の効率化」においては、道州制について論じているわけですから、道の行政改革の話よりもむしろ道と国の出先機関との関係について、もう一步踏み込んだ内容にすべきと考えます。</p>	<p>○支庁と他都府県の比較については、北海道の広域性を理解していただくために、面積に着目して掲載したところです。 なお、計画（原案）の本文(3)－エ－(ウ)で、面積、人口、総生産について、北海道とオーストリア、デンマークとを比較しております。</p> <p>○計画の目的については、法の規定や基本方針の内容に沿って整理しているところです。</p> <p>○道としても、権限移譲と財源移譲はセットが前提であると考えており、「(3)道州制特別区域計画の趣旨及び今後の取組」の「ウ 移譲範囲」において、「この計画は、…道が国から権限、財源の移譲を受けて自ら実施しようとする範囲を定めるもの」と記載しているところです。</p> <p>○道州制特別区域計画は、特定広域団体である北海道が自ら取り組む内容について記載するものであり、行政の効率化について、国の出先機関のあり方に踏み込むことはできないと考えております。</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
後志	ニセコ町	○北海道の自立的発展について 5ページの「(ウ)北海道の自立的発展」は、本計画の目的とする最も重要な事項であり、今後の取組の冒頭で述べられるべきです。また、内容としては、道の将来像(地域主権を実現した北海道の具体的な姿)が明示されるべきです。 なお、原案の最初の4行は、3ページの「ウ 自立的発展に向けた取組」で述べるべき内容であり、後の6行は、計画の進め方を記述したにすぎない内容なので別項とした方がよいと思われます。	○「(3)道州制特別区域計画の趣旨及び今後の取組」の記述は、法の規定や基本方針の内容に沿って整理しているところです。 また、北海道の自立的発展に向けては、「国から道への権限移譲や全国一律の基準の緩和とともに、条例の制定範囲の拡大等」を図るなど、道州制特区推進法に基づく仕組みを施策推進のための有効な手立ての一つとして活用していきたいと考えております。
	神恵内村	○計画文中「オ 期待される効果」について、「等」「など」が使われているが、効果のアピールや今後の評価に資するため、「等」「など」が指す事柄を具体的に記載することが望ましいと考えます。	○計画の記述を簡潔にわかりやすくする観点から、効果の代表的な部分を例示しているため、「等」や「など」を用いていますが、今後ともできる限り具体的な内容を道民の皆様を示して参りたいと考えております。
空知 2市	美唄市	○7頁(7)道路の整備等による安全・安心な道路網の構築の2行目 「一体的に整備及び維持管理を行うことにより、 <u>広域的な地域振興の基盤となる本道における</u> 」(下線部追加)	○道州制特別区域計画に記載した広域的施策は、特定広域団体により実施することが適当と認められる広域にわたる施策であり、「広域性」は、各施策に共通する前提であると考えていることから、計画(原案)には記載しなかったところです。
		○20頁(2)直轄通常砂防工事の一部、開発道路に係る直轄事業、二級河川に係る事業 他の項目と同様に「現状」として、現在国が実施している開発道路等の整備状況を記載すべき	○直轄通常砂防工事の一部、開発道路に係る直轄事業、二級河川に係る直轄事業については、平成22年度から道に移譲されることとされており、「現状」、「事業の内容」等は、事業移譲の時点で明らかにして参りたいと考えております。
	砂川市	○道州制特区推進法並びに本計画(原案)の目的に「北海道の自立的発展を図る」ことが明記されており、また、現在の北海道にとって地域の活性化は、まさに先行課題であると考えます。 今回の8項目の権限移譲はあくまでもスタート台であり「小粒」と評されることはやむを得ないとしても、今後の取り組みとして、国に対してどのような権限移譲等を求め、それらがどのように北海道の自立的発展や地域の活性化、道民生活の向上に寄与するのか、より具体的に示すべきである。 そうすることで、道民にとっても市町村にとっても道州制特区の意義や将来展望が理解されやすくなると考えられる。	○今後の提案に当たっては、広く道民の皆様からご提言をいただき、いただいたご提言について、オープンに議論した上で国への提案を取りまとめることが重要と考えております。 今回の8項目はあくまでもスタート台であり、国から道への権限、財源移譲等を積み重ねることにより、道州制特区の意義を道民の皆様実感していただけるものと考えており、道民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案をお待ちしております。
上川 4市町	旭川市	○道州制特別区域基本方針に「法令の特例措置以外の法令に関する措置」が記載されているが、道州制特別区域計画との関係においてどのような意味を持つものなのか、何らかの説明を加えることを検討されたい。	○道州制特別区域計画は、法第10条第1項及び第19条第1項の規定により、法において移譲可能と認められた事務、事業等のうち、道が国から権限、財源の移譲を受けて自ら実施しようとする範囲を定めることにより、法的効果を発生させるものでありますが、基本方針で示された法例の特例措置以外の法令に関する措置である都市計画区域に関する告示の改正は、道州制特別区域計画に登載するまでもなく法的効果が生じるものであること

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
上川	旭川市 (続き)		から、計画（原案）には記載しなかったところでは。
	鷹栖町	○今回の計画原案は、国からの道への権限・財源移譲といった受動的な側面が強く、道州制特区制度から道州制の本格導入へ結びつけるような、地方分権の大きなフレームが見えてこない。 計画原案では、住民に身近な事務等は基礎自治体が担う「地域主権型社会」の実現という大儀名分のもとに、市町村合併や道から市町村への権限移譲の推進など、市町村の負担増加となる取り組みが先行し、中央集権の体質は変わらないのではないかと懸念が残る。	○道州制特区推進法の制定により、国からの権限、財源の移譲を地方から提案し、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚をメンバーとする国の道州制特区推進本部に北海道知事及び全国知事会が推薦する知事が参与として議論に参画できる法的枠組みができたことは、地方分権の推進に寄与するものと考えております。 また、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところであり、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
	比布町	○「広域的施策の施策効果の把握及び評価」について、内閣総理大臣への報告のほか、道民への公表も必要かと思えます。	○道州制特区に関する取組状況については、広域的施策の評価に限らず、可能な限り広く道民に公表していきたいと考えておりますが、ご意見を踏まえ、「6 広域的施策の施策効果の把握及び評価」の「(2)作業の実施時期等」の最後に「なお、これらの作業結果については、広く道民に公表することとします。」との記述を加えたところでは。
		○23頁下のイメージ図において、道民の位置付けを明確化することも必要かと思えます。	○道州制特区の推進において、道民の参加と対話が最も重要であると考えており、今後の新たな提案にあたっては広く道民の皆様のご提言をいただきながら、道民生活の向上や経済活性化につながる提案をとりまとめて参りたいと考えております。 なお、イメージ図は、法に基づく制度的枠組みに着目し、国、道、市町村の関係について整理したところでは。
下川町	○道州制特別区域計画の目標の「(2)北海道の現状と課題」の中で「戦略的に北海道の自立的発展に向けた取組を進めることが必要となっています。」と述べられており、まさに北海道における道州制の最大の目標のひとつは「北海道の自立的発展」であると考えます。 この目標に向かい北海道の道州制が目指すべき姿はどこに置いているかが大きく問われます。 道州制といっても ①連邦制による道州制 ②国の総合出先機関 ③国の総合出先機関と広域自治体の融合型 ④北海道を道州に変え自治体とする 以上のほかにも様々な形態があると考えます。 「北海道の自立的発展」のためには、いずれの姿が望ましいか、目指すべきなのかの議論が全くない中、そして見えない中において事務執行の権限移譲が先行する形となっています。地域のための権限移譲を決して否定するものではありませんが、これ	○道州制特区推進法は、現行の法制度を前提として将来の道州制導入の検討に資するため北海道を先行モデルとして広域行政を推進するものであります。 なお、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところであり、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。	

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
上川	下川町 (続き)	は北海道全体の「地域経営」を考えたものではなく「行政経営・行政制度」の議論ではないと考えます。	
		<p>○(2) 北海道の現状と課題の「イ 積雪寒冷・広域分散型社会の弱点の克服」では、「積雪寒冷地であり、広域分散型社会で人口密度は全国平均の5分の1にしか過ぎず首都圏等の大消費地や産業集積地から遠いなど、様々なハンディキャップを抱えています。」と述べられておりますが、着眼点が違うのではないかと考えます。</p> <p>広域分散型社会で人口密度が低い地域だからこそ、酪農業や森林林業など広い面積を必要とする産業などが成り立つのであって、東京や横浜など大都市で不可能なことを可能にすることは大変重要であり、それを地域のハンディキャップととらえることはまさに中央(大都市)中心の考え方であり、そのような発想を転換することこそ、今の北海道に必要であると考えます。</p>	<p>○「ア 豊かな資源・地域特性の活用」では、広域性、冷涼な気候を、北海道がもつ資源、地域特性としてとらえた記述をしている一方で、除雪対策や物流コストなどが、道民生活や地域経済にとっての負担となっていることも事実であり、長短表裏一体の中で、他都府県との競争条件を整えることの必要性や本道の抱えている行政課題の先行的検討が、将来の日本の課題解決に役立つことを明らかにするために記載したところです。</p>
		<p>○「ウ 自立的発展に向けた取組み」の中では「広域に分散して存在する産業・・・資源を組み合わせ一体的に活用すること」など述べられているが、北海道が自立発展していくためには、単なる事務執行の権限ではなく地方の裁量を独自に発揮することができるものが必要であり、例えば関税権や出入国権、温暖効果ガスの吸収権など特異な権限を持つことの議論などが重要であり必要不可欠と考えます。</p>	<p>○関税権や出入国管理の権限の移譲については、国家の主権の行使に係る権限とされており、現行の都道府県制を前提とした道州制特区の制度の中で実現するには様々な課題があると考えておりますが、例示いただいた温暖効果ガスの吸収権などの特異な権限については、具体的な提言を期待しております。</p>
留萌 2市町	留萌市	<p>○P5:「C 支庁制度改革の推進」について「～骨格案に対する地域の意見や新しい総合計画における地域政策を展開する圏域の設定に関する議論を踏まえながら～」と記載しているが、最近の知事の発言を聞く限りでは、地域の意見や議論を踏まえているとは判断できない。やはり、我々がこれまで言い続けてきたとおり、「北海道の組織体制の見直し」と映るものである。</p> <p>地域主権型社会を見据えた支庁制度改革を進めるためには、特区レベルではない道州制そのものの進展と、市町村合併をはじめとした基礎自治体となりうる自治体の機能強化の進展がなされて、初めて支庁制度のあるべき姿とその時点との乖離した課題が現実として見えて来るものである。</p> <p>特区レベルにおける現時点として、支庁制度改革は「今後の取組」としての記載ではなく、地域主権型社会を目指す場合における「今後の課題」などとして扱われるのが本当ではないか。</p>	<p>○道としては、地方分権を推進するにあたっては、国から道への権限移譲を図るとともに、道から市町村への権限移譲、自主的な市町村合併の推進、支庁制度改革を一体的に進めることが必要であると考えております。</p> <p>なお、支庁制度改革は、道から市町村への権限移譲など地方分権改革の進展に柔軟に対応できる組織体制となるよう、引き続き、市町村の皆様のご意見や道議会議論などを踏まえながら、検討を深めて参りたいと考えております。</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
留萌	小平町	○今後の計画変更等に係る流れを明文化すべき	○計画（原案）の「6 広域的施策の施策効果の把握及び評価」の「(1)基本的な考え方」において、「…道民からの意見、提言や作業により得られた知見などを踏まえて、新たな提案に結びつけていきます。」との記述をしているほか、最後のイメージ図においても、権限移譲を積み重ねていくサイクルを示しているところ なお、今後の提案に向けては、道民の皆様から幅広くご提言をいただくとともに、いただいたご提言についてオープンに議論した上で、国への提案内容を取りまとめて参りたいと考えております。
網走 2市村	網走市	○昨年、道が実施した道州制特区計画（骨子）に関する意見聴取の結果を見ると、移譲項目が少ないこともあり、各市町村からは計画のメリットが見えない、あるいは計画そのものの目的ははっきりしないなどの意見があった。 本計画自体は道州制特区構想がまだ入り口にあることから、現在のような姿であると認識はしているものの、この部分で道と市町村の考え方に隔たりがあるようにも思える。 2月1日に網走支庁で開催された説明会では説明者から、この計画は今後、移譲項目が増えるに従って計画の内容も変わっていくとの説明があったが、計画の中にも、①移譲項目を増やしていくこと ②移譲項目が増えるに従って計画の内容を変えていくこと ③移譲項目が増え、計画の内容が変わるにつれて道州制特区構想の姿について厚みを増していく など計画の見通しについて明記することで計画の位置付けや性格をもっと明確にできないか。	○道州制特別区域計画は、法第10条第1項及び第19条第1項の規定により、法において移譲可能と認められた事務、事業等のうち、道が国から権限、財源の移譲を受けて自ら実施しようとする範囲を定めることにより、法的効果を発生させるものであります。 今後、北海道からの新たな提案の積み重ねにより権限移譲事項が拡大していくサイクルについては、最後のイメージ図においてお示ししているところですが、引き続き、市町村の皆様のご意見を十分伺いながら取組を進めて参りたいと考えております。
	西興部村	○地方分権を推進するにあたり、「合併の推進」や「支庁制度改革」がセットになって推進されることが不可欠であるかのように盛り込まれているが、まさに広域分散型の北海道では「市町村合併」が進まなかった現状や合併に対する自治体の事情や考え方は多様であり、課題も多く残されている状況下で、「自主的」と前置きしながらも道州制とセットにして市町村合併を推進することを掲げていることに不安を感じる。まだまだ別々に議論される必要がある大きな問題である	○道としては、地方分権を推進するにあたっては、国から道への権限移譲を図るとともに、道から市町村への権限移譲、自主的な市町村合併の推進、支庁制度改革を一体的に進めることが必要であると考えております。 なお、市町村合併については、「合併構想」の中で、広域連携を含めた自治体のあり方についても記述しているところ です。
日高 2町	平取町	○道州制特区法案に基づく計画は、基本方針に則す事が原則となることや、各省庁の抵抗のため、道民がそのメリットを実感できるような内容のものにならないと思いますが、今後の取組中（ウ）北海道の自立的発展をめざすため、更に国への提案や権限の移譲、規制緩和を訴えていくことと同時に、地域主権型社会の構築のために北海道はこうあるべきという構想を樹立し、道民世論を盛り上げ、それをよりどころとし政府に	○道州制特別区域計画は、道州制特区推進法に基づく制度的枠組みの中で、法の規定や政府が閣議決定した基本方針に基づき作成するものとされているところ 今後の提案に当たっては、何よりも道民世論を喚起して、道民のご理解を得ることが重要であり、広く道民の皆様からご提言をいただくとともに、いただいたご提言についてオープンに議論をした上

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
日高	平取町 (続き)	迫るという気概をもって真の道州制をめざしていただきたい。この法案の範囲のなかで出来ることは限られるというような印象が強い。	で国への提案を取りまとめて参りたいと考えております。 なお、道州制を展望した地域主権型社会の構築に向けては、「地域主権型社会のモデル構想(案)」を土台として、引き続き道民の皆様との議論を深めて参りたいと考えております。
		○今後の取り組み中(ア)地方分権の推進での記述で、「自主的な合併の推進」とありますが、合併一辺倒の表現は全道の市町村が合併に取り組んだ経緯や考え方を汲み取っていない。基礎自治体のありかたの多様性を認める表現に改めていただきたい。	○計画(原案)では、合併構想に基づき自主的な市町村合併の推進に努めることとしておりますが、合併構想の中では、広域連携を含めた自治体のあり方についても記述しているところです。
	浦河町	○法律の基本理念等からすると地方が大きく変わると期待していたが、計画書原案の「今後の取組」では市町村合併や支庁制度改革、更には行政の効率化等が掲げられており、これらは道州制とは別物で一緒にすること自体が変だと思えます。こうした取組内容ではなく道州制本来の取組内容にし、道民にも理解される計画書にすべきと思えます。	○道としては、地方分権を推進するにあたっては、国から道への権限移譲を図るとともに、道から市町村への権限移譲、自主的な市町村合併の推進、支庁制度改革を一体的に進めることが必要であると考えております。 なお、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところであり、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
十勝 4市町村	帯広市	○道の権限移譲方針及び市町村合併推進構想においては、市町村の体制整備、基礎自治体の充実・強化の手法として、市町村合併のほか、広域連携を並行してすすめていく考え方が盛り込まれていることから、それぞれの地域特性や市町村の規模などを考慮した道内の基礎自治体のあり方として、市町村合併の推進に(場合によっては道を含めた)広域連携の検討、促進を加える必要があるのではないか。	○計画(原案)では、合併構想に基づき自主的な市町村合併の推進に努めることとしておりますが、合併構想の中では、広域連携を含めた自治体のあり方についても記述しているところです。
		○積雪寒冷、広域分散型社会の弱点を克服するための北海道のモデルの先行的検討の目指す姿を計画の中で明確にすべきである。そのことにより、移譲すべき権限等のイメージ、担うべき機能、役割分担の明確化につながるものとする。	○計画(原案)は、移譲8項目を定めるスタート台ではありますが、第2弾、第3弾の提案の視点として、積雪寒冷、広域分散型社会の弱点の克服をお示したところであり、今後、道民の皆様から広くご提言をいただき、オープンな議論を通して国への提言を積み重ねていく中で、道民の皆様にご道州制特区の意義を実感していただけるよう努めて参りたいと考えております。 なお、北海道が目指す地域主権型社会のあり方についての考え方については、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところであり、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
十勝	帯広市	○広域分散の諸機能、資源を組合せ、一体的に活用する方策を明確に示す必要がある。	○法に基づく今後の新たな提案については、市町村はもとより道民の皆様から広くご提言をいただき、いただいたご提言についてオープンに議論を行い、国への提言としてとりまとめて参りたいと考えております。

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
十勝	上士幌町	○1-(3)-エ-(ア)「地方分権の推進」(4ページ)において、「市町村への権限移譲」「市町村の自主的な合併の推進」「支庁制度改革」に加え、「一部事務組合・広域連合などの市町村の連携」についても、実績のある従来からの取り組みであり、記載いただきたい。	○計画(原案)では、合併構想に基づき自主的な市町村合併の推進に努めることとしておりますが、合併構想の中では、広域連携を含めた自治体のあり方についても記述しているところです。
		○1-(3)-エ-(イ)「行政の効率化」(5ページ)において、数値で示した北海道の取組と併記するかたちで、道内市町村の行革の取組を数値で示した指標(道内市町村職員総数が5年間で8.7%減[平成13年度55,127名→17年度50,346名 道企画振興部資料]や道内市町村の集中改革プランにおける定員管理目標値8.6%減[平成17年4月1日~22年4月1日の純減率]等)を掲載し、道内市町村も同じく取組を実施した上で、道州制特区制度の枠組みでの「国・道・市町村の適切な役割分担の下、国、地方を通じた行財政運営の簡素・効率化(本文下2行)」に繋げていくことを示すことで、道民に「国・道・市町村が共同で」道州制及び行政の効率化を実施していくものであることを、より具体的に道民に分かりやすく示していただきたい。	○道州制特別区域計画は、特定広域団体である北海道の取組について記載するものであることから、行政の効率化に係る取組についても北海道が自ら実施しているものについて整理しているところです。
	芽室町	○今回の8項目の移譲対象事業等は、住民生活に直接影響するものではないため、道民が道州制の推進を強く実感できるものとは言えないと思われます。 今後、そうした項目が盛り込まれることにより、道民意識が徐々に高まるとともに、地方分権が一層推進されていくことを期待します。	○ご指摘のとおり、道としては、今回の8項目は、あくまでもスタート台と考えており、今後、広く道民の皆様のご提言をいただきながら、新たな提案を積み重ね、権限移譲事項を拡大して参りたいと考えております。 こうした取組を通じて、道民の皆様にご道州制特区の意義を実感していただくとともに、地方分権の一層の推進を図って参りたいと考えております。
	中札内村	○移譲が決まっている8項目の内、砂防設備の整備等による土砂災害対策の推進の中で、直轄通常砂防事業の「一部」が移譲されることになっているが、一部とはどの程度の範囲の事業が移譲されることになるのかももう少し明確にすべきではないか。 国が別途指定する箇所の選定にあたっては、地域実情を熟知した市町村の意見などについても聴取する必要があるのではないかと。	○直轄通常砂防事業については、平成22年度から移譲予定であり、移譲される範囲は、別途国土交通大臣が内閣総理大臣と協議の上指定することとされております。 道としましては、移譲された事業については、地域からのご意見を踏まえ、事業を進めて参りたいと考えております。
釧路 1村	鶴居村	○自立した分権社会に対応した行政を推進するために、国の権限と財源の委譲を求めることは適切な方向と考えますが、今回委譲された項目は少なく、国が本当にこれからも多くの権限や財源を委譲するのか疑問である。	○道としては、今回の8項目をスタート台として、広く道民の皆様のご提言をいただきながら、新たな提案を積み重ね、権限移譲項目を拡大して参りたいと考えております。
合計	21市町村		

■ その他の意見

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
渡島 2市町	北斗市	○道民の立場にたった道州制であれば、大賛成である。 国家試験等の事務も道州制で委譲を受けたいかどうか。 農地転用や土地区画整理事業の許可の権限委譲は受けているが、中央省庁との協議の省略など、北海道は国に対してもっと強い姿勢で臨んでもらいたい。	○道としては、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案について、道民の立場に立ち、貴市からご提案のありました項目も含め十分検討し、とりまとめて参りたいと考えております。
	七飯町	○道州制自体の意味を、もっと一般の道民に周知する手段を講じた方が良く考えます。道州制とは一体どういうことなのか、道州制が一般道民にもたらすメリットや、実際の生活に及ぼす影響はあるのかなど一般の道民には分からないことがまだまだたくさんあるように感じますが、それでもあまり疑問の声が聞かれないのは多数の人が無関心であることに原因があると考えます。函館でも道州制推進道民会議地域意見交換会が開催されましたが、このような場には元々関心のある人しか出席しないので、一般の道民に対する説明会として多少不十分であるように感じます。道州制実現後に、道州制というツールを利用して地域自らが考え決める社会を目指すためには、もっとたくさんの道民の方々に道州制について関心をもってもらい、知ってもらうことが必要であると考えます。	○道州制や道州制特区については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。このため、道州制推進道民会議の地域意見交換会はもとより、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に出席させていただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。
檜山 1町	奥尻町	○広域化に向けた取り組みは時代によって変化しているのは認識しているが、現行では枠だけの拡大論が先行し、内面的なもの(自治体の行財政力)は考慮されていない。特に小規模市町村を基礎自治体として行財政基盤の強化を図るうえでは国・北海道の責務と考えることから、道は主導的に年次計画を定めた改善プログラムを策定しその役割を果たしていただきたい。	○道としては、住民に最も身近な市町村が行行政サービスの中心となるよう行財政基盤を強化することが必要であると考えており、道から市町村への事務・権限の移譲を進めるとともに自主的な市町村合併を推進しているところです。 道としては、引き続き、市町村の皆様のご意見をいただきながら、市町村の行財政基盤の強化に向けて必要な役割を果たして参りたいと考えております。
後志 1町	神恵内村	○道州制特別区域における権限について、今後の展開で移譲すべきものを検討するのではなく、将来、これは国が行すべき権限、これは、道州制特別区域が行すべき権限というような、ある程度線引きが必要ではないかと考えます。国が考える国が行すべき権限、道州制特別区域が考える道州制特別区域が行すべき権限を理由を含め一般に公表し、計画の展開を図るべきと考えます。 骨子や法律等の「車輪」はあるが明確な動力機関がない現在、道民を動力に替える試みが必要ではないかと考えます。生活に直結するようなアプローチをして道民が挙げて関心を持つようなアピールが必要と思われます。 また、全国でも珍しい多様な地域特性や自然環境、広域分散型社会の北海道であることから、逆に国に返上すべき権限も検討してみることで、新しい発想の展開が出来るのではと考えます。	○道州制における国、広域自治体、基礎自治体の役割分担のイメージについては、第28次地方制度調査会の答申において示されたところであり、今後、政府に設置された道州制ビジョン懇談会や全国知事会においてさらに議論が深められていくものと考えております。 また、道としても「地域主権型社会のモデル構想(案)」の中で市町村、道州、国の役割分担を例示しているところです。 道州制特区は、現行の都道府県制を前提としつつ、国から道への権限移譲等を先行的、モデル的に進め、権限移譲等の効果を道民に実感していただくことをねらいとしており、今後の新たな提案については、広く市町村や道民の皆様からご意見を募集し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案をとりまとめて参りたいと考えております。

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
空知 6市町	三笠市	<p>○道州制導入に伴う地域社会への影響やメリットを明確にし、広く道民の理解を得ることが必要である。</p> <p>特区法の活用を図り、市町村の自立を目指した権限移譲を推進してほしい。</p> <p>市町村においては、事務事業の見直しや職員数の削減をはじめとする行財政改革を積極的に進めてきている現状の中で、多くの権限移譲を受けることは困難であることから、十分な財政支援が必要である。</p>	<p>○道州制については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。このため、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に出席させていただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>道としては、北海道の自立的発展を目指して、道民の皆様のご意見を幅広くいただきながら、道民生活の向上や北海道の経済の活性化につながる提案を積み重ねて参りたいと考えております。</p> <p>なお、道から市町村への事務・権限移譲にあたっては、道から市町村への事務・権限移譲方針に基づき、必要な経費については、引き続き適切に財政措置して参りたいと考えております。</p>
	滝川市	<p>○専門的な技能技術が必要な治山・治水事業などについて、事業の実施主体を国が行い、その維持管理を道や市町村が行う仕組みを作れないか。</p> <p>同様に北海道から道内自治体への事務・権限移譲についても、専門職を有することのできない市町村に対して、上記のような仕組みを適用できるのではないか。</p>	<p>○公共事業の国の代行制度は、道路整備や治山・治水事業等について、事業規模、技術水準などを要件として、これまでも実施されているところですが、道においても実施が可能と考えられる一部の直轄事業については、道州制特区推進法により移譲が可能とされたところです。</p> <p>道から市町村への権限移譲にあたっては、必要に応じて職員の研修や派遣を行うことなども想定しており、具体の要望があれば、個別にご相談に応じて参りたいと考えております。</p>
	砂川市	<p>○北海道が目指す地域主権型社会をより明確な像にしていくためには、国・北海道・市町村の役割分担や小規模自治体の自治のあり方など広範にわたる議論を早急に進めていく必要があると考える。</p> <p>また、地域主権型社会を実現するためには、市町村の財政基盤の強化や合併の推進が大きな壁になると思われ、これらを打破する踏み込んだ施策の展開を期待したい。</p> <p>なお、計画（原案）が国から道への権限移譲のみに特化した印象を受けるため、上記のような様々な角度からの取組みも詳細に盛り込むべきと考える。</p>	<p>○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。</p>
	深川市	<p>○道民の多くは、道州の姿、道州制導入の必要性、メリットなどを理解できていないので、十分周知を図る必要がある。</p> <p>道民との議論を一層深め、広く意見を聴いた上で、道民生活の利便性向上につながる第二次提案を行うべきである。</p> <p>道州制の推進には基礎自治体である市町村の体制強化が不可欠となるので、自主的な市町村合併の促進や市町村の行財政基盤の強化に向けて、国に積極的に働き掛けてほしい。</p>	<p>○道州制については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。このため、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に出席させていただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>今後の新たな提案については、道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案をとりまとめて参りたいと考えております。</p> <p>また、道州制特区の推進にあたっては、国から道への権限等の移譲とともに、道</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
空知	深川市 (続き)		から市町村への権限移譲や自主的な市町村合併の推進などを通して、市町村の行財政基盤の強化を図って参りたいと考えております。
	秩父別町	○道州制について、今後、各市町村へのメリットが明確になるよう、更なる権限移譲等を期待するとともに、道州制が道内自治体を活性化させ、地域住民の生活が向上するようなものとなるよう期待いたします。	○今後の新たな提案については、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案をとりまとめて参りたいと考えております。
	幌加内町	○道州制そのものの取組が地域住民に理解や興味が無いなど課題があると考えている。将来像を明確にして住民に理解し易いできる限りの情報を示していただきたい。	○道州制については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。このため、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に出席させていただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。 また、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところでありますが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
		○地域主権型社会の構築及び事務の俊足化・効率化のため、更なる事務権限について提案いたしますのでよろしくお取り計らい願います。 ・農地法の一部：現在4割以上の農地転用には農林水産大臣との協議が必要ですが、事務の俊足・効率の面から北海道に移譲されるよう要望します。 ・森林法の一部：国有林の保安林の指定及び解除については農林水産大臣の権限により厳しく制限されますが、地域にあった整備を行えるよう、規制緩和措置を図るか又は北海道へ権限が移譲されるよう要望します。	○道としては、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案について、貴町からご提案のありました項目も含め十分検討し、とりまとめて参りたいと考えております。 ご提案いただきありがとうございます。
上川 6市町	旭川市	○今後の新たな提案などに関することについては、市町村においても十分な検討時間を確保できるよう、時間的に余裕を持った中で照会していただけるようお願いいたします。	○今後の新たな提案については、市町村や道民の皆様から幅広くご意見をいただき、オープンな形で議論した上でとりまとめる予定であり、その手続きに必要な期間は適切に確保して参りたいと考えております。
	鷹栖町	○今回国から移譲を受ける8項目の特定事務等については、道民(市町村の住民)の生活に直接関わるようなものが少なく、道州制特区制度、地方分権に対する道民理解が得られる内容には至っていないと思われま す。 今後の見直し・提案に当たっては、北海道が全国のリーダーとなって、特区制度を活用してわが国の地方自治制度を改革させる画期的な発想で、国や道の組織・体制をどのように整え、市町村がどうあるべきか	○今後の新たな提案にあたっては、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめて参りたいと考えており、そのための手続き等を定めた条例を制定したいと考えております。

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
上川	鷹栖町 (続き)	という考え方を示し、道民論議を十分に行い、そのための工程を計画化する必要があると考える。	
	東神楽町	<p>○地域のことは地域で決めることができる地域主権型社会の構築を目指すため、国から道への事務権限の移譲については、今回の特別区域計画で移譲を受ける8項目の特定事務等にとどまることなく、この法律の枠組みを活用し、市町村や地域住民がその効果を実感できるよう、今後も北海道として新たな提案を行うべきと思います。</p> <p>つきましては、今後、基本方針の変更提案を行うにあたっては、下記の事務権限の移譲について、変更の素案に盛り込むようご検討いただきたいと思います。</p> <p>[提案内容] 農林水産大臣許可権限となっている4ha超の農地転用許可権限を知事許可へ権限移譲することにより、農地転用事務処理期間の短縮を図る。また、道から市町村への移譲も、さらに進めるべきと思います。</p> <p>さらに、事務権限の移譲にあたっては、受け入れ体制を整えるのに十分な財源をセットにして移譲すべきと思います。</p> <p>[現行] 2ha以下の農地転用～知事許可 (H17.4から東神楽町へ移譲) 2ha超4ha以下の農地転用 ～知事許可(農林水産大臣と協議) 4ha超の農地転用～農林水産大臣許可</p>	<p>○道としては、今回の8項目をスタート台として、この法律の枠組みを活用して、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案について、貴町からご提案のありました項目も含め十分検討し、とりまとめて参りたいと考えております。</p> <p>ご提案いただきありがとうございます。</p>
	東川町	<p>○今回の計画原案は平成23年までのものであるが、それ以降は単に行政効率化や省力化、権限移譲等だけではなく、北海道に活力を生む内容を盛り込むべきである。</p> <p>道州制特区の目的は、単に行政効率化や権限移譲であってはならない。本来、この計画は、北海道が自立的発展を目指すべき指針となるべきものである。</p>	<p>○道州制特区計画は、地方分権の推進、行政の効率化、北海道の自立的発展を目的として策定したところである。</p> <p>なお、権限移譲事項については、今回の8項目をスタート台として、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見やご提言をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめて参りたいと考えております。</p>
	剣淵町	<p>○特にありませんが、平成18年12月25日付け地権第468号による照会で、各市町村から提出のあった意見を参考等され、計画に反映されることを望みます。</p>	<p>○計画(原案)に対する市町村からのご意見については、その一部を計画に反映させたところであり(計画(原案)と計画の対比表のとおり)、計画に直接反映していないものについても、その趣旨を参考としながら、今後の取組を進めて参りたいと考えております。</p>
下川町	<p>○北海道における道州制の最大目標は、「北海道の自立的発展」であると考えます。地域産業の振興においては、地域資源を活かし、北海道における優位性を最大限発揮させ、産業クラスターの手法を用いた「内発的な発展」が必要であります。</p> <p>全国的に景気回復していると言われていますが、北海道内においては、全くと言っ</p>	<p>○道といたしましても、今回の8項目をスタート台として、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案を積み重ね北海道の自立的発展に結び付けて参りたいと考えております。</p>	

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
上川	下川町 (続き)	<p>ていいほど実感できるものではありません。</p> <p>また、市町村合併による基礎自治体の基盤を強化することも必要かもしれませんが、合併により周辺部となった地域が衰退、崩壊し、地域として存続できなくなる可能性があることも考慮されなければなりません。</p> <p>道内における自然環境、産業、文化、伝統を守り、発展させていくためには、基礎自治体のあり方も北海道独自のものがあってしかるべきだと考えます。</p> <p>「道州制」自体が道民にはまだまだ浸透されてはいますが、8項目の移譲をスタートとして、北海道の自立的発展を目標に、更なる展開を期待します。</p>	
留萌 2町	小平町	<p>○道州制特区計画において計画期間を設定し第1段階の計画の完結を目指すことについては理解する。</p> <p>しかし、解決すべき課題として、計画原案の(3)一エについて方向性は示されているが未解決で、道民・市町村の理解を得ているものではなく、この完結をどう付けるのが重要と思われまます。</p>	○道州制特区計画の推進にあたっては、今後も市町村や道民の皆様に対して推進状況等を適宜お知らせするとともに、その目的の実現に向けて、十分にご理解を得ながら取組を進めて参りたいと考えております。
	遠別町	<p>○道州制特区法案は平成18年春から積極的な議論等が行われていましたが、12月の法律成立となってもインパクトがなく、道民に浸透・理解がされていないと思う。北海道として「地域主権」を推し進めるのであれば、第2弾の提案スケジュールを早急に示していかないと、この法律が生きてこないものと思います。</p> <p>また、提案にあたっては「生活の中の身近な問題」として意見を求めた方が幅広い意見が得られるのではないかと思います。</p> <p>今後の北海道の取組に期待し、自治体としても「住民生活の向上」につながるような提案を考えていきたいと思ひます。</p>	○今後の新たな提案にあたっては、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとに住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめ参りたいと考えており、そのための手続き等を定めた条例を制定し、オープンな議論を経た上で、19年度中には国へ提案して参りたいと考えております。
宗谷 2町村	猿払村	<p>○道州制や特別区域となることで、道民にどのような効果・影響があるか具体的な説明の不足である。また、北海道(全国知事会)が求める道州制と国(霞ヶ関)が考える道州制に差異があるように感じるが、一致した明確なビジョンを道民に示し、議論を活性化させるべきと思う。</p>	<p>○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、道州制における国、広域自治体、基礎自治体の役割分担のイメージについては、第28次地方制度調査会の答申において示されたところであり、今後、政府に設置された道州制ビジョン懇談会や全国知事会においてさらに議論が深められていくものと考えております。</p>
		<p>○道州制を進めるに当って、道州が国から権限の委譲を受け、都道府県の権限を市町村へ委譲することが必要であるが、行財政改革として職員数の削減を求められている町村を含め小規模な町村はその受け皿と本になりえるのか。困難な場合、道の役割は</p>	○道としては、地方分権を推進するにあたっては、国から道への権限移譲を図るとともに、道から市町村への権限移譲、自主的な市町村合併の推進、支庁制度改革を一体的に進めることが必要であると考えております。

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
宗谷	猿払村 (続き)	どのような形か。(支庁制度改革や市町村合併と関係は)	<p>なお、道から市町村への事務・権限の移譲については、市町村からの要望に応じて実施しているところであり、引き続き、市町村の皆様と十分ご相談しながら進めて参りたいと考えております。</p>
	利尻町	<p>○当利礼海域に関連が深く、現在、大臣指定許可となっている沖合底びき網漁業の操業等については、沿岸と沖底との両者間における円滑な協議と合意が最も重要であることから、道が仲介役となりこれまで双方との協議を行っておりますが、現在の大臣権限を地域の操業実態を承知している知事に委譲することにより、さらなる円滑な運営と推進を図ることができると考えますので、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>○道としては、今後、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案について、貴町からご提案のありました項目も含め十分検討し、とりまとめて参りたいと考えております。</p> <p>ご提案いただきありがとうございます。</p>
網走 4町村	小清水町	<p>○道州制特別区域計画の今後の取組の中で、地方分権の推進にかかる道から市町村への事務・権限移譲の推進について、道としては、「今後とも、市町村の意向を踏まえながら道から市町村への権限移譲の一層の拡大に努めて行きます。」とありますが、事務・権限移譲は人と財源の移譲も必要と考えますので、安易な権限移譲にならぬよう、取り進めに当たっては、国・道・市町村の役割分担等の議論を十分行ったうえでの推進を図っていただき、また、市町村の受け皿づくりについても配慮をしていただきたいと思います。</p>	<p>○道から市町村への事務・権限移譲については、これまでも市町村からの要望に応じて進めてきたところであり、移譲に当たっての財政措置については、過去の処理件数等に基づき適切に積算しているところです。市町村への事務・権限の移譲に当たっては、今後も市町村のご意見を十分伺いながら、適切に進めて参りたいと考えております。</p> <p>道州制における国、広域自治体、基礎自治体の役割分担のイメージについては、第28次地方制度調査会の答申において示されたところであり、今後は、政府に設置された道州制ビジョン懇談会や全国知事会においてさらに議論が深められていくものと考えております。</p> <p>また、道としても「地域主権型社会のモデル構想(案)」の中で市町村、道州、国の役割分担を例示しているところです。</p>
	興部町	<p>○エ 今後の取組、(ウ) 北海道の自立的発展【P5】の中で、「道民からの意見や提言を踏まえながら、<中略>多様な地域特性や資源を活かしつつ、産業の活性化や道民生活の向上につながる提案を積み重ねていきます。」と記載されていますが、道民が国の権限内容を把握し、生活の利便性に基づく具体的な提案・提言が多数出されるとは到底思われないので、北海道として国から権限の移譲を受けたときに、道民生活に与える影響(メリット等)を具体的な例で示していくことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>○今後の新たな提案の募集にあたっては、過去の提案例などをホームページに掲載するなど道民に広く情報を提供し、活発な提案が行われるよう努めて参りたいと考えております。</p>
	西興部村	<p>○国は、総務省の指針に基づいて全市町村に策定を求めた「集中改革プラン」において市町村の行財政改革を一層進めるよう指示しており、また、交付税の減少も激しいため、どこの自治体も職員の削減をはじめ事務の合理化を乾いた布をしぼる思いで実施している。</p> <p>このような中「地方分権、身近な行政」の名のもとに、小規模町村においては取扱</p>	<p>○道から市町村への事務・権限の移譲については、市町村からの要望に応じて実施しているところであり、今後も市町村の皆様のご意見を十分伺いながら進めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、道の権限移譲項目には、ご指摘のとおり、事務処理件数が少ないと見込まれる権限も含まれておりますが、これは、市町村行政の総合化の観点から、例</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
網走	西興部村 (続き)	<p>い件数が極少かゼロに近いものまで市町村に委譲するとしているが、事務事業によっては道(支庁)が一括してやる方が最も合理的なものが少くない。</p> <p>権限に人や金を付けると言うが、職員を減らしている実態に逆行しており、地域住民の理解は得られないし、委譲に伴う毎年定期昇給する人件費を100%退職まで責任を持つことはあり得ないと思う。</p>	<p>例えば、許可を受けた者に対する措置命令の権限など、処理件数がほとんどなくても関連する権限とセットで移譲することが望ましいケースなどもあるためです。</p> <p>事務・権限移譲リストに、道における処理状況や処理件数がない場合の要因を掲載しておりますので、市町村において、移譲を受けた場合の住民にとってのメリットをご判断され、移譲要望をされますようお願いいたします。</p> <p>なお、権限移譲事務交付金の積算にあたっては、退職金引当見合いの金額についても算入しているところです。</p>
	大空町	<p>○2次提案に向けてのスケジュールのように、関わりがある市町村がアイデアや意見等が提案できる体制を早めにお知らせ願いたい。(庁内合意や住民意見のとりまとめなど)</p> <p>○権限委譲について、市町村においても行政改革で「より簡素で効率的な組織運営」を目指していることから、そのために職員配置とはならない。このことから安易に権限委譲の受け皿にはなりにくい考える。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限委譲により受けた事務等が年間の処理件数が1~2件で、そのための事務引継ぎ、事務処理内容確認と理解、事務研修、事務処理等の負担増 ・専門性が高く、専門職員の育成に時間がかかる事務や専門技術職員を採用しなければ難しい事務など <p>以上のように、広域連合による事務が適当である場合はその設立に向けた人的・財政的支援体制の確立、広域連合になじまない事務は支庁においての事務処理を望む。</p>	<p>○今後の新たな提案については、市町村や道民の皆様から幅広くご意見をいただき、オープンな形で議論した上でとりまとめる予定であり、今後のスケジュールの詳細などについては、別途お知らせしたいと考えております。</p> <p>なお、道としては、第2次提案に向けて、3月9日から1か月間、集中的に提案募集を行いたいと考えております。</p> <p>○道から市町村への権限移譲については、市町村からの要望に応じて実施しているところであり、各市町村において、その必要性や住民へのメリットなどを勘案して要望していただきたいと考えております。</p> <p>なお、地域の主体的な判断により、広域連合などの手法をとられる場合であっても、地域における行財政の円滑な運営を確保するため、道として必要な役割を担って参りたいと考えております。</p>
胆振 4市町	室蘭市	<p>○道州制・権限移譲・市町村合併・支庁制度改革は密接に関連しており、今後、議論を進めるにあたっては将来の北海道における地方分権をどのように進めるかという大きな視点で、議論を進めていただきたい。</p> <p>○道州制導入にあたっては道州制が実現すれば道民生活がどのように便利になるのか、また活性化が図れるのかという項目、内容を具体的に示し議論を進めていただきたい。</p>	<p>○道としても、地方分権の推進にあたっては、国から道、道から市町村への権限移譲、自主的な市町村合併の推進、支庁制度改革を一体的に進める必要があると考えており、引き続き、このような視点で道州制に関する議論を進めて参りたいと考えております。</p> <p>○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
胆振	室蘭市 (続き)	○関係市町村の意見(自治体としての意見)聴取のみならず、個人・団体・企業・大学等幅広く意見・提案を聴く機会を支庁段階で設け、地域の意見の反映に努めていただきたい。	○今後の新たな提案にあたっては、市町村や道民の皆様からのご意見を幅広くいただき、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめて参りたいと考えており、そのための手続き等を定めた条例を制定したいと考えております。 なお、道としては、第2次提案に向けて、3月9日から1か月間、集中的に提案募集を行いたいと考えております。
	苫小牧市	○道州制特区は、地方分権を推進するための足がかりとなる取組であり、今後も一層の推進に努めるべきであると考えます。 しかし、現状では、いろいろな機会を通じて説明はされているものの、各市町村にとっては、どのような影響があるか具体的な姿が見えないため、この取組自体が本当に市町村の求める地方分権の推進に繋がるものなのかもわからず、内容のある議論ができていないのが現状です。 今後の提案においては、相当規模の権限移譲が盛り込まれることと思いますが、将来、道州制を実現するための先駆的取組とするためには、事務権限の移譲を進めるだけではなく、北海道がすべきことと、市町村がすべきことを具体的に整理した上で、目指すべき姿への認識を共有し、一体となって取り組む必要があると思います。	○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。 なお、道州制における国、広域自治体、基礎自治体の役割分担のイメージについては、第28次地方制度調査会の答申において示されたところであり、今後は、政府に設置された道州制ビジョン懇談会や全国知事会においてさらに議論が深められていくものと考えております。
	白老町	○道州制の先行実施地区として、地方分権の進展や国の地方自治のあり方を提言するなど積極的、効果的な制度として運用されるよう市町村等との連携のもと、推進していただきたい。 また、今後、道州として主権的、主体的な行政運営の推進のためにも、現状の8項目の権限移譲のみでなく、早期により多くの権限移譲の中で道州制を推進していただきたい。	○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところですが、引き続き市町村や道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。 なお、権限移譲事項については、今回の8項目をスタート台として、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案を積み重ねて参りたいと考えております。
	むかわ町	○道州制では国から道への権限移譲と同時に、道から市町村への権限移譲も進むことから、道州制の推進にあたっては、道民の目線に立って幅広い議論を構築していただきたい。	○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想(案)」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
日高 2町	日高町	○道州制については、基礎的自治体である市町村の強化が必要と考えますが、北海道においては、市町村合併も思うように進まず、人口1万人以下の自治体も多数あり、そのような自治体で今後権限の移譲を受けていくことは非常にきびしいのではないかと。道としては、まず、市町村の強化のために、合併、広域行政等を早急に検討すべきではないかと。現在権限移譲は要望団体のみとしているが、今後国から道への権限移譲がすすめば、道としても多くの権限を市町村に	○道から市町村への事務・権限の移譲については、市町村からの要望に応じて実施しているところであり、引き続き、市町村の皆様と十分ご相談しながら進めて参りたいと考えております。 事務、権限移譲に伴う財政措置については、道から市町村への事務・権限移譲方針に基づき、引き続き適切に行って参りたいと考えております。 また、足腰の強い基礎自治体を作るには、市町村合併が最も有効な手段と考え

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
日高	日高町 (続き)	移譲せねばならず、小規模の自治体は対応できないのではないかと。また、権限が移譲されても財源が伴わず、市町村の財政状況もますます大変になるのではないかと。	ており、道としても自主的な合併協議が進められるよう努めて参ります。
	えりも町	○骨子でも意見が出されているように、この計画が道民（住民）に身近なものとなるよう、道州制の将来的展望や、発展性をもたせた計画を示してもらいたい。	○道州制特別区域計画では、道州制特区推進法の規定により、同法において移譲が可能と認められた事務、事業等について、道が国から移譲を受けて自ら実施する範囲などを定めているところです。 なお、道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。
十勝 3市町	帯広市	○道州制の実現には、市町村はもとより道民の理解が不可欠であり、道州制における道州と市町村の関係やそれぞれの役割、道民生活の影響などについて、市町村と連携を図りながら、今後更にわかり易く道民に情報提供を進める必要がある。特に、国民の道州制に対する認識が不足しているのではないかと。 道州制は、道央一極集中を加速されるものであってはならず、北海道全体の活性化に結びつける視点で推進されるべきものとする。 道州制特区法や地方分権改革推進法の施行により、北海道はもとより、道内市町村においても主体的行政運営や自主自立が求められる時代になってくる。直接市町村に関係するものとして事務権限の移譲があるが、北海道が作成した移譲リストのうち「法改正の必要なもの（第3区分）」については、法令の特例措置として適用されるべきものとする。	○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところですが、引き続き市町村や道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。 また、道州制における国、広域自治体、基礎自治体の役割分担のイメージについては、第28次地方制度調査会の答申において示されたところであり、今後は、政府に設置された道州制ビジョン懇談会や全国知事会においてさらに議論が深められていくものと考えております。 なお、道としては、地方分権を推進する上では、住民に最も身近な市町村の行財政体制の充実強化が重要であると考えており、市町村への権限移譲を阻害する要因の解消の方法についても併せて検討して参りたいと考えております。
	上士幌町	○支庁制度改革において、道の事務事業のうち市町村と連携し実施していく事業について、本庁が直接市町村と連携し行うもの（道全体の枠組みで実施した方が円滑・効率的なもの、地域連携があまり必要としないもの）と、支庁・出先機関が市町村と連携し行うもの（地域の特色を重視した事業、地域連携が必要な事業等）を十分精査し、前者の余剰の労力を後者や道が道民に直接サービスする事業に投入し、地域振興と行政改革の両立を図っていただきたい。 ○北海道の本庁と支庁・出先機関の事務分担において、支庁・出先機関ができる事務は権限移譲して簡素な本庁を構築するとともに、「支庁独自事業」の拡充に努めていただきたい。	○道と市町村が連携した取組については、市町村の皆様と十分に相談の上、道の本庁・支庁、市町村が適切な役割分担のもとに効果的、効率的な実施に努めて参りたいと考えております。 なお、支庁制度改革については、地方分権改革の進展に柔軟に対応できる組織体制となるよう、市町村の皆様のご意見や道議会議論などを踏まえながら、引き続き検討を深めて参りたいと考えております。 ○道では、住民に身近な行政はできる限り住民に近いところで処理することが望ましいという観点から、これまで本庁から支庁への権限委譲を行って参りますが、今後の支庁の再編により、さらに業務の専門性を高め、地域課題に柔軟かつ機動的に対応できる体制となるよう検討して参りたいと考えております。

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
十勝	上士幌町 (続き)		<p>なお、支庁独自事業については、それぞれの地域課題に対応し、引き続き、効果的な実施に努めて参りたいと考えております。</p>
	新得町	<p>○道州制特区法については、国からの権限移譲を進めていく上で重要な制度であり、将来の道州制、地域主権型社会を展望する中で、制度を有効に活用し、北海道ならではのモデル地域となるよう市町村、民間も含めて努力していくことが必要である。まさに「試される大地 北海道」である。</p> <p>道州制に対する道民の理解は、未だ不足していると考えます。</p> <p>今後も理解の醸成に努めていく必要がある。</p> <p>各省庁、北海道、市町村がそれぞれ同じスタンスに立ち、実効性のある制度、権限等の移譲を進めていくことが必要である。</p>	<p>○道州制については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。</p> <p>このため、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に参加していただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>また、今後の新たな提案にあたっては、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめて参りたいと考えております。</p>
釧路 1市	釧路市	<p>○地方自治体の自立的発展に資する意味において、道州制特区の推進を評価するものですが、今後、国から道へ、また道から市への権限移譲が拡大されるにあたっては、適切に財源や事務事業の執行体制が確保されるのはもちろんのこと、真に地域が抱える重要課題の解決に資する施策である必要があり、市町村との連携や道民を巻き込んだ議論のもとに進めていただきたいと考えます。</p> <p>また、現時点での道州制特区推進法の推進状況においては、住民にとって具体的な利点または住民生活にとって何が変わっていくのかが理解しにくい。</p> <p>今後、北海道が特定広域団体として事業を積み重ねていくなかで、現実に現場で対応している道職員等から住民に直接的に説明することが理解促進につながると考えます。</p>	<p>○今後の新たな提案にあたっては、市町村や道民の皆様からいただいたご意見をもとにオープンに議論し、住民生活の向上や道内経済の活性化につながる提案についてとりまとめて参りたいと考えております。</p> <p>また、道州制や道州制特区については、道民の御理解をいただくことが何より重要であると考えております。このため、経済団体や市民団体などが実施する全道各地の意見交換会等に参加していただき、道民の皆様への周知に努めているところであり、今後も引き続き、積極的に取り組んで参りたいと考えております。</p>
根室 1町	中標津町	<p>○道州制に対し住民（道民）がどこまで理解をしているか疑問が残ります。道州制にすることで、住民（道民）のメリットを具体的に提示して頂ければ助かります。</p>	<p>○道州制を展望した地域主権型社会の実現に向けた北海道の考え方は、「地域主権型社会のモデル構想（案）」においてお示ししているところですが、引き続き道民の皆様と議論を深めて参りたいと考えております。</p> <p>また、新たな提案に向けては、本道経済の活性化や道民生活の向上など道民の方々がメリットを実感できるような国への提案を取りまとめて参りたいと考えております。</p>
		<p>○道から各市町村に権限移譲できる項目について、道でも年に事務手続きを1回も行っていないものも含まれているが、その様な項目を市町村に移譲された場合、あっても何年かに一回あるかどうかで、非効率に思われる。また、移譲項目について具体的に住民（道民）にどのようなメリットがあるのか提示して頂くと助かります。</p>	<p>○道の権限移譲項目には、ご指摘のとおり、事務処理件数が少ないと見込まれる権限も含まれております。これは、市町村行政の総合化の観点から、例えば、許可を受けた者に対する措置命令の権限など、処理件数がほとんどなくても関連する権限とセットで移譲することが望ましいケースなどもあるためです。</p>

支庁名	市町村名	意見	意見に対する道の考え方
根室	中標津町 (続き)		<p>事務・権限移譲リストに、道における処理状況や処理件数がない場合の要因を掲載しておりますので、市町村において、移譲を受けた場合の住民にとってのメリットをご判断され、移譲要望をされますようお願いいたします。なお、住民のメリットについては、道としても今後、先進市町村の例などを紹介していきたいと考えております。</p>
合計	35市町村		